

平成29年度 各グループにおける事業説明について

企画総務部 企画総務グループ

平成 29 年 5 月 24 日

1. 健康保険委員について

- 健康保険委員の委嘱拡大への取組
- 健康保険委員の活動強化に係る状況

2. ジェネリック医薬品の普及について

3. 平成29年度の宮崎支部パイロット事業について

4. 健康宣言優良事業所制度の状況と今後の展開について

1. 健康保険委員について

協会けんぽでは、健康保険制度の周知・広報の充実や健康づくり事業の推進などを目的として、「健康保険委員の委嘱拡大」及び「健康保険委員の活動強化」を進めています。

協会けんぽの設立以前は「社会保険委員」とされていましたが、設立後は「年金委員」と「健康保険委員」に分割されました。

なお、「社会保険委員」の名簿は年金機構が引き継ぎ、「健康保険委員」の委嘱は協会けんぽの設立後にゼロから開始しました。

名称	運営主体	会費	備考
健康保険委員	協会けんぽ	不要	設立後ゼロから委嘱を開始
(職域型)年金委員	年金機構	不要	社会保険委員の名簿を継承
地区社会保険委員	地区社会保険委員会	必要	地域の事業所の委員による自主運営 大半が年金委員の委嘱を受けている

○ 健康保険委員の委嘱拡大の取組

宮崎支部における委員委嘱に係る勧奨について、平成28年度第3四半期までは、「年金委員」に委嘱していて「健康保険委員」に委嘱していない事業所に限定していました。

これは、新たに「健康保険委員」になっていただいた方が、「地区社会保険委員会」主催の研修等への参加を希望された場合などの取り扱いが明確ではないことなどを考慮したものでした。

しかし、今後の健康づくり事業の強化や、全国において「年金委員」に限定することなく勧奨を進めている支部が確認できることなどを考慮して、平成29年1月の委嘱勧奨からは、これまで対象としてこなかった（「年金委員」に委嘱していない）事業所への勧奨を開始しました。

全国の健康保険委員委嘱に係る状況(平成28年12月末)

年金委員数から見た委嘱率

適用事業所数から見た委嘱率

順位	支部	健保委員	年金委員	委嘱率
1	愛知	11,243	5,175	217.26%
2	鳥取	1,780	1,063	167.45%
3	京都	1,811	1,123	161.26%
34	宮崎	2,024	2,309	87.66%
45	大阪	2,015	3,991	50.49%
46	新潟	2,194	4,434	49.48%
47	静岡	2,628	5,561	47.26%
平均	全国	113,293	115,930	97.73%

順位	支部	健保委員	適用事業所	委嘱率
1	鳥取	1,780	9,522	18.69%
2	香川	2,423	18,031	13.44%
3	福井	1,992	15,175	13.13%
7	宮崎	2,024	17,551	11.53%
45	東京	7,303	297,503	2.45%
46	千葉	1,454	59,746	2.43%
47	大阪	2,015	163,849	1.23%
平均	全国	113,293	1,961,071	5.78%

※ 年金委員数は平成27年3月のデータ

※ 年金委員数以外は平成28年12月のデータ

左の表では宮崎支部が34位と下位ですが、これは年金委員数が多いことによるものです。

また、上位の支部が年金委員に限定しない勧奨を実施していることが分かります。

右の表では宮崎支部が7位で上位ですので、多くの事業所から健康保険委員を推薦していただいている状況を示しています。

宮崎支部における事業所規模区分による委嘱状況(平成29年3月13日)

事業所件数に対する健康保険委員の委嘱率

事業所規模 (被保険者数)	区分 事業所数	委嘱 事業所数	委嘱 割合	累積区分 事業所数	累積委嘱 事業所数	委嘱 割合
101人以上	309	251	81.23%	309	251	81.23%
51～100人	455	310	68.13%	764	561	73.43%
36～50人	352	181	51.42%	1,116	742	66.49%
26～35人	491	216	43.99%	1,607	958	59.61%
16～25人	1,226	397	32.38%	2,833	1,355	47.83%
11～15人	1,289	299	23.20%	4,122	1,654	40.13%
6～10人	3,028	281	9.28%	7,150	1,935	27.06%
1～5人	9,598	131	1.36%	16,748	2,066	12.34%
合計	16,748	2,066	12.34%			

※ 事業所データは平成29年2月27日時点
 ※ 被保険者数がゼロの事業所は除く

※ 健康保険委員数は平成29年3月13日のデータ
 ※ 複数名委員委嘱の事業所もあるため委員の人数では“2,081名”

前のページの表と比較して、「適用事業所数」と「区分事業所数」が異なっているのは、このページでは被保険者数が0人の事業所を除いているためです。

また、前のページ表の「健保委員」は、このページの「委嘱事業所数」と対応していますが、このページでは健康保険委員を複数名委嘱させていただいている事業所も1件としてカウントしています。

被保険者数に対する健康保険委員の委嘱率

事業所規模 (被保険者数)	区分 被保険者数	委嘱 被保険者数	委嘱 割合
101人以上	78,115	63,998	81.93%
51～100人	31,850	21,900	68.76%
36～50人	14,819	7,746	52.27%
26～35人	14,696	6,557	44.62%
16～25人	24,181	7,943	32.85%
11～15人	16,431	3,873	23.57%
6～10人	23,107	2,280	9.87%
1～5人	24,161	386	1.60%
合計	227,360	114,683	50.44%

累積区分 被保険者数	累積委嘱 被保険者数	委嘱 割合
78,115	63,998	28.15%
109,965	85,898	37.78%
124,784	93,644	41.19%
139,480	100,201	44.07%
163,661	108,144	47.57%
180,092	112,017	49.27%
203,199	114,297	50.27%
227,360	114,683	50.44%

分母を総数の「227,360」を固定して計算しています。↑

※ 事業所データは平成29年2月27日時点

※ 事業所の健康保険委員委嘱の有無は平成29年3月13日のデータ

※ 被保険者数がゼロの事業所は除く

宮崎支部における、すべての被保険者のうち“50.44%”の被保険者が健康保険委員の委嘱のある事業所で加入しています。

平成29年度以降、協会けんぽ本部においてこの数値を重視することが示されています。

平成29年度の勧奨方針と目標

平成26年10月1日時点で“1,928人”であった宮崎支部の健康保険委員数は、平成28年12月31日時点では“2,024人”となり、約2年間で“96人”増加しました。

平成29年1月から3月まで、これまで勧奨対象ではなかった事業所のうち被保険者数が51人以上の事業所を対象として260事業所へ勧奨した結果、3カ月で“57人”増加の実績が得られました。

平成29年度は、これまで勧奨対象ではなかった事業所のうち、被保険者数がおおよそ21人以上の約650事業所への勧奨を予定しており、第1四半期においては、被保険者数が36人以上の164事業所に文書を送付したうえで電話連絡をさせていただいています。

また、勧奨の対象を限定しないことから、今後は支部広報誌などを利用した広範な勧奨も可能となりました。

事業所ごとの個別勧奨と全事業所を対象とした広範な勧奨を組み合わせ、平成29年度末までに“2,250人”以上の委嘱を目標としています。

【平成28年度の実績】

●健康保険委員表彰の実施

厚生労働大臣表彰、協会けんぽ理事長表彰、協会けんぽ宮崎支部長表彰があります。

表彰(伝達)の形式は支部ごとに異なりますが、宮崎支部では年金機構と合同で表彰式を実施しました。

なお、表彰式に参加できなかった受賞者については支部長が事業所を訪問させていただきました。

●社会保険委員大会への講師派遣

地区の社会保険委員会から依頼を受け講師を派遣しました。

協会けんぽだけでなく、年金機構についても講習を実施しています。

9地区の社会保険委員大会において、健康保険制度の講習を実施しました。

●健康保険委員研修会の実施

宮崎、都城、延岡の3会場において、薬剤師を講師に招いた「ジェネリック医薬品セミナー」を実施し、115名の方に参加していただきました。

また、健康保険法の改正などに係る制度改正の研修も行いました。

【平成29年度の予定】

●健康保険委員表彰の実施

●社会保険委員大会への講師派遣

●健康保険委員を対象とした「協会けんぽハンドブック」の配布

一般加入者を対象とした広報よりも詳細な内容の冊子を作成し送付します。

2. ジェネリック医薬品の普及について

ジェネリック医薬品の普及については、その使用割合について国が目標を設定しています。具体的には、平成30年度から32年度のなるべく早い時期までに「80%」以上が目標とされています。協会けんぽにおいては、平成25年4月（現行指標による統計開始月）に「48.7%」であった使用割合が、直近の平成28年12月には「69.8%」まで上昇しています。

宮崎支部における平成28年12月の使用割合は「73.4%」で、全国4位の好成績となっています。さらなる普及を進め、目標値を達成するために、平成29年度は後述のパイロット事業においてジェネリック医薬品を取り扱うことにしました。

（平成28年12月診療分）

使用割合 支部別ベストテン						使用割合 支部別ワーストテン					
順位	支部	%	順位	支部	%	順位	支部	%	順位	支部	%
1	沖縄	80.5	6	富山	72.7	47	徳島	58.8	42	京都	67.2
2	鹿児島	76.6	7	山形	72.6	46	山梨	61.8	41	香川	67.2
3	岩手	75.7	8	島根	72.3	45	高知	63.5	40	広島	67.3
4	宮崎	73.4	9	青森	72.2	44	和歌山	66.2	39	大分	67.6
5	長野	72.9	10	宮城	72.1	43	大阪	67.0	38	東京	67.7

【平成28年度の実績】

●ジェネリック医薬品の軽減額通知(本部主導)

ジェネリック医薬品の存在する先発医薬品を使用された加入者様へ、ジェネリック医薬品を使用した場合に軽減される薬剤料の金額をお知らせしました。

⇒ 毎年度2回実施しますが、平成28年度第1回目結果は以下のとおりです。

- ・通知件数 : 29,535人
- ・切替人数 : 8,188人
- ・切替率 : 27.7%
- ・軽減効果額 : 約1.3億円(単月の結果を12カ月に単純推計)

●健康保険委員を対象に、薬剤師を講師に招いた「ジェネリック医薬品セミナー」の開催(支部主体) 宮崎、都城、延岡の3会場において開催し115名の方に参加していただきました。

【平成29年度の予定】

●ジェネリック医薬品の軽減額通知

●「ジェネリック医薬品セミナー」の開催 調剤薬局を対象としたセミナーを予定しています。

●パイロット事業の実施 詳細につきましては、後述をご確認ください。

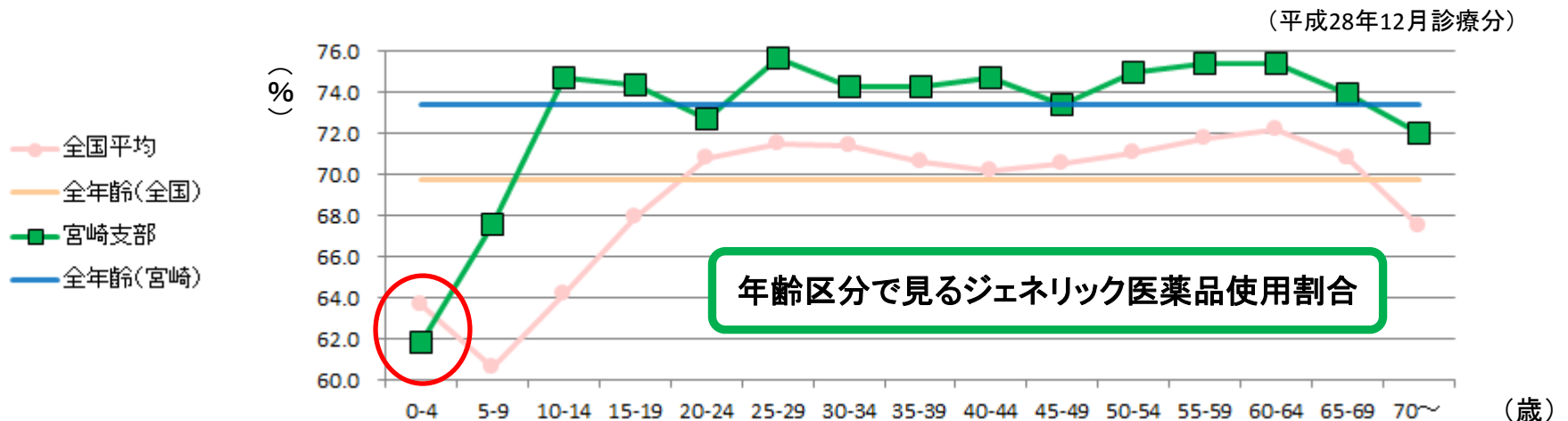
3. 平成29年度の宮崎支部パイロット事業について

パイロット事業は、全国的には実施されていない先進的な事業案を本部へ応募し、採用されると本部の予算で実施されることから、支部の保険料率に影響する可能性がある特別予算として計上する必要がないことがメリットのひとつである事業です。

企画総務グループが支部内での取りまとめを担い、本部との連絡において窓口となりますが、事業の実施にあたっては支部全体が運営主体となり、また本部の職員とも連携して事業を推進します。

平成29年度は「GISシステム(地理情報システム)を活用したジェネリック医薬品使用促進啓発事業」を実施しています。

この事業ではGISシステムを活用することにより、ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域を特定し、ピンポイントでの啓発を行うものですが、これに加えて下部のグラフから分かる宮崎支部で使用割合が低い年齢区分に絞って啓発を実施します。



赤丸で囲った「0歳～4歳」の年齢区分が、全国平均を下回っています。

この年齢区分についてGISシステムによる分析を行い、使用割合の低い地域を特定して啓発を行います。

【平成29年度パイロット事業の概要】

①

GISシステムで「0～4歳」の年齢区分において使用割合が低い地域を特定します。

②

「0～4歳」児を扶養する被保険者のうち、①で特定した地域にお住まいの方へ、ジェネリック医薬品にかかる案内リーフレット等を送付し、使用促進のための啓発をします。
(必ずしも投薬の事実があった方のみを対象とはせず、特定地域の条件を満たす全ての方)

③

宮崎県内(全域)で、「0～4歳」児の利用が多い調剤薬局にアンケートの協力をいただき、その回答を分析して、普及を阻害している要因を探ります。

④

半年程度の期間を置いてから、②の啓発による効果を測定します。

⑤

医師会・薬剤師会や県・市町村などへ、③④の結果について情報提供し、医療費適正化へ向けた連携の強化を図ります。

4. 健康宣言優良事業所制度の状況と今後の展開について

これまでの評議会でも報告をさせていただき、評議員の皆さまには多大なご理解とご協力を賜っています当該事業について、平成29年度における方針等の説明をさせていただきます。

本日は企画総務グループの事業について説明させていただく機会ではありますが、この事業については保健グループとの合同で実施しているものです。

全国の支部で同様の制度が実施されていますが、その内容や手法は支部ごとに異なっています。

【宮崎支部における特徴】

●協会けんぽで事業を推進しています。

県が中心となって事業運営している支部もあります。

民間の企業と提携し、提携企業が事業所への勧奨を実施している支部もありますが、課題もあるとのこと。

●インセンティブについて設定をしていません。

金融機関と提携し、金利の優遇などをインセンティブとしている支部もあります。

●宣言だけではなく、その後の取組を重視しています。

「まずは宣言すること」を重視して、多くの事業所が宣言している支部もあります。

【平成28年度の取組と実績】

- 7月に健康経営セミナーを宮崎で実施しました。
- セミナーに参加された事業所60件を対象として勸奨を行い13事業所の健康宣言が得られました。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【現状における課題】

- 他の団体との連携強化が必要です。
- インセンティブの設定について可否の検討が必要です。
- 宣言事業所の件数が少数のため目標設定が必要です。

【平成29年度の方針】

- 現状において認定証の連名で協力をいただいている経済3団体との連携を強化し、勸奨業務について協力をお願いし、調整します。
- インセンティブの設定について、コンプライアンスを確認したうえで、導入の可否を検討します。
- 平成28年度に宣言をいただいた13事業所を含め、平成29年度末までに50事業所を最低ラインの目標として、健康保険委員の委嘱がある事業所のうち被保険者数が50人以上の事業所を中心に560事業所を対象とした勸奨を行います。
- 7月に宮崎日日新聞主催で行われる健康経営セミナーを後援します。